



命を守るマイナ救急

～あなたの小さな説明書～



■問い合わせ 警防課 420-2127

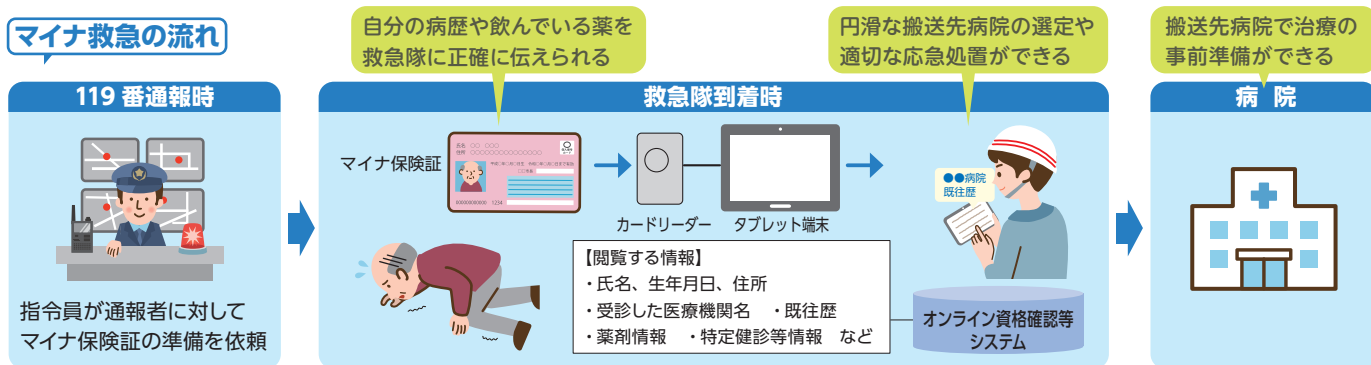
もしもの時に、あなたの病歴やアレルギー情報などを救急隊がすぐに確認できる「マイナ救急」を紹介します。



マイナ救急とは

救急隊員がマイナンバーカードの保険証機能を活用し、必要な医療情報（過去の受診歴や処方された薬など）をその場で安全に閲覧できる仕組みです。緊急時には、傷病者本人やその家族が動揺してしまい、正確に情報を伝えられないことがあります。この仕組みを利用することで、迅速かつ適切な応急処置や搬送が可能になります。

マイナ救急の流れ



マイナ救急で医療情報を活用するために必要な準備

マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録を完了させる必要があります。



健康保険証利用登録



マイナ救急について詳しくはこちら



Q 救急隊員に、マイナンバーを見られても大丈夫なの？

A マイナ救急では、12桁のマイナンバーは使用しません。なお、マイナンバーは行政が個人を特定するために使用するもので、マイナンバーを使用する際は顔写真付本人確認書類などによる本人確認が必要です。このため、マイナンバーを知られただけでは、個人情報の漏えいや悪用の恐れはありません。

Q 救急隊員に、救急活動に関係ない個人情報も見られてしまうの？

A 救急隊員が閲覧できるのは、氏名や住所などのマイナンバーカード上に記載されている情報と、受診歴や薬剤情報などの医療情報だけです。税や年金など、救急活動に関係のない情報は、閲覧できません。



※市消防本部では10月1日（水）から実施予定です

9月9日は救急の日



令和6年中の戸田市の救急出場件数 **8,392件**

市内には常設の救急隊が5隊あり、毎日フル稼働しています。もしもの時に、救急車を必要とする方のもとへ確実にいけるよう「救急車の適正利用」へのご理解・ご協力をお願いします。

救急車を呼ぶか迷った時はこちらへ

救急電話相談
7119



AI救急相談

